



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

鶴谷 裕二

1. はじめに

令和6年度日本弁理士会副会長を務めさせて頂いております、鶴谷裕二と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私の主な担当は、国際活動センター、知財制度検討委員会、継続研修履修状況管理委員会、貿易円滑化対策委員会、そして地域会の担当は、北海道会です。

副担当として、選挙管理委員会、処分前公表審議委員会、特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、特許制度運用協議委員会、農林水産知財対応委員会、産業標準委員会、東北会があります。

以下に、主な担当について、ご紹介させていただきます。副担当については、説明を省略させていただきます。

2. 会務報告

(1) 国際活動センター

国際活動センターは、知的財産の保護及び弁理士業務に関して日本弁理士会の国際活動を継続的かつ統一的行うことで、知的財産制度の発展に寄与することを目的としています。

外国の法改正や制度改正など最新の知的財産制度に関する情報を収集して会員へ提供するとともに、日本の知的財産制度に関する情報を外国へ発信することで、日本の知的財産制度の優位性をアピールしています。加えて、知的財産制度の国際的改正の動向を調査、研究し、それに対する提言を行っています。さらに、海外の知的財産関係団体等との交流事業を通じて、国際的な見地から知的財産の保護及び弁理士業務に関する意見・情報の交換並びに相互理解を図っております。また、インバウンド及びアウトバウンドの知的財産の出願を増加させるとともに、内外の知的財産に関する活発な利用に関する施策を展開しています。

事業計画に基づく本センターの運営及び活動を統括する企画政策会議の下に、外国情報部、日本情報発信部、国際政策研究部を設置しています。

海外の知的財産関係団体等との交流、官民の国際会議への出席、事業の継続等を継続的に行うべく、プロジェクトグループを設置して企画・運営を行うこととしています。

そして、各地域会、他の附属機関並びに各委員会との連携を強化することで、機動的に事業を展開しています。

(2) 知財制度検討委員会

知財制度検討委員会では、主な活動として、政府等からのパブリックコメント等への対応を行っております。本委員会は、各委員会の委員長又は副委員長がメンバーとなっており、知財に関する、政府等の政策に関するパブリックコメントなどに対して機動的に対応できる体制を構築しています。

知財制度の更なる発展に寄与するために、本委員会は、パブリックコメントへの対応に加えて、今後は、これまで以上に政府等への政策提言を行う点にも重点を置く必要があるとも考えております。

(3) 継続研修履修状況管理委員会

日本弁理士会における研修は、非常に充実しており、各会員の業務の拡大、新たな情報の迅速な共有を可能にしています。

本委員会では、このような研修制度が円滑に機能するよう、会員が継続研修を積極的に利用するべく、会員に対する働きかけを行っております。

(4) 貿易円滑化対策委員会

世界中で生じている模倣品の流通は、我が国の企業の活動を阻害する要因の一つです。本委員会では、国際機関である WCO（世界税関機構）や、日本国政府、外国政府等と協力体制を構築し、世界中で流通している模倣品の撲滅に対して積極的に活動を行っております。

また、国内外の様々な組織と、密接に情報交換をすることにより、我が国の製品の海外での流通の円滑化を図ると共に、模倣品の撲滅に対する積極的な働きかけを行っております。

(5) 北海道会

ポストコロナの時代においては、オンラインミーティングが活発に利用されています。北海道は、日本の北の端に位置していますが、現在では、地理的なハンディを克服する環境が整っています。

北海道会では、このような最近の業務環境の変化に対応して、地理的にも、首都東京や大阪などの主要都市における産業とも容易にアクセスできる状況となっています。この点は、今後の北海道会の発展を加速化させるものと考えております。

3. おわりに

以上のような、会務活動は、各会員の献身的な努力が無くては、実現できないものです。各会員の活発な活動に敬意を表します。また、各委員会の活動は、事務局の支援により成り立っております。事務局の職員の方々に対しても、感謝する次第です。

今後とも、知的財産制度の発展、並びに日本弁理士会の発展のために、全力を尽くしてまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。